

5月7日以降の休業要請等

(1) 5月15日まで延長（5月16日休業要請解除）

遊興施設	※床面積の合計が1,000㎡以下の施設 個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、射的場、場外馬(車・舟)券場等 * 西播磨・但馬・丹波地域は1,000㎡超の施設も解除
大学、学習塾等	※床面積の合計が100㎡を超える施設 大学、専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾等
遊技施設	※床面積の合計が1,000㎡以下の施設 マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター、テーマパーク、遊園地、屋外水泳場等 * 西播磨・但馬・丹波地域は1,000㎡超の施設も解除
劇場等	劇場、観覧場、映画館又は演芸場
集会・展示施設	貸会議室
博物館等	博物館、美術館、図書館 * 西播磨・但馬・丹波地域以外の県立施設は除く
ホテル又は旅館	ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)
商業施設	※床面積の合計が100㎡を超える施設 生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗
食事提供施設の 時間短縮(緩和)	営業時間制限の2時間繰り下げ (午後8時(酒類提供は午後7時)まで)→午後10時(酒類提供は午後8時)まで)

(2) 5月22日まで延長（5月23日休業要請解除）

遊興施設	※床面積の合計が1,000㎡を超える施設 個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、射的場、勝馬投票権発売所、場外馬(車・舟)券場等 * 西播磨・但馬・丹波地域は解除済み
運動施設	スポーツジムを除く運動施設 (体育館、屋内水泳場、ボウリング場、スケート場等)
遊技施設	※床面積の合計が1,000㎡を超える施設 マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター、テーマパーク、遊園地等 * 西播磨・但馬・丹波地域は解除済み
集会・展示施設 (貸会議室を除く)	集会場、公会堂、展示場、多目的ホール、文化会館
食事提供施設の 時間短縮	飲食店(居酒屋を含む)、料理店、喫茶店等

(3) 5月31日まで延長（6月1日休業要請解除）

遊興施設	キャバレー、ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店、バー、パブ、ダンスホール、カラオケボックス、ライブハウス、性風俗店)
運動施設	スポーツジム

[参考] 県の休業要請の状況

